

《政策2》

結婚の希望をかなえる

政策2 結婚の希望をかなえる

数値目標と基本的方向

数値目標

指標	出発点	現状	目標 (R9)
婚姻件数	2,189組 (R4)	1,985組 (R5)	2,500組

基本的方向

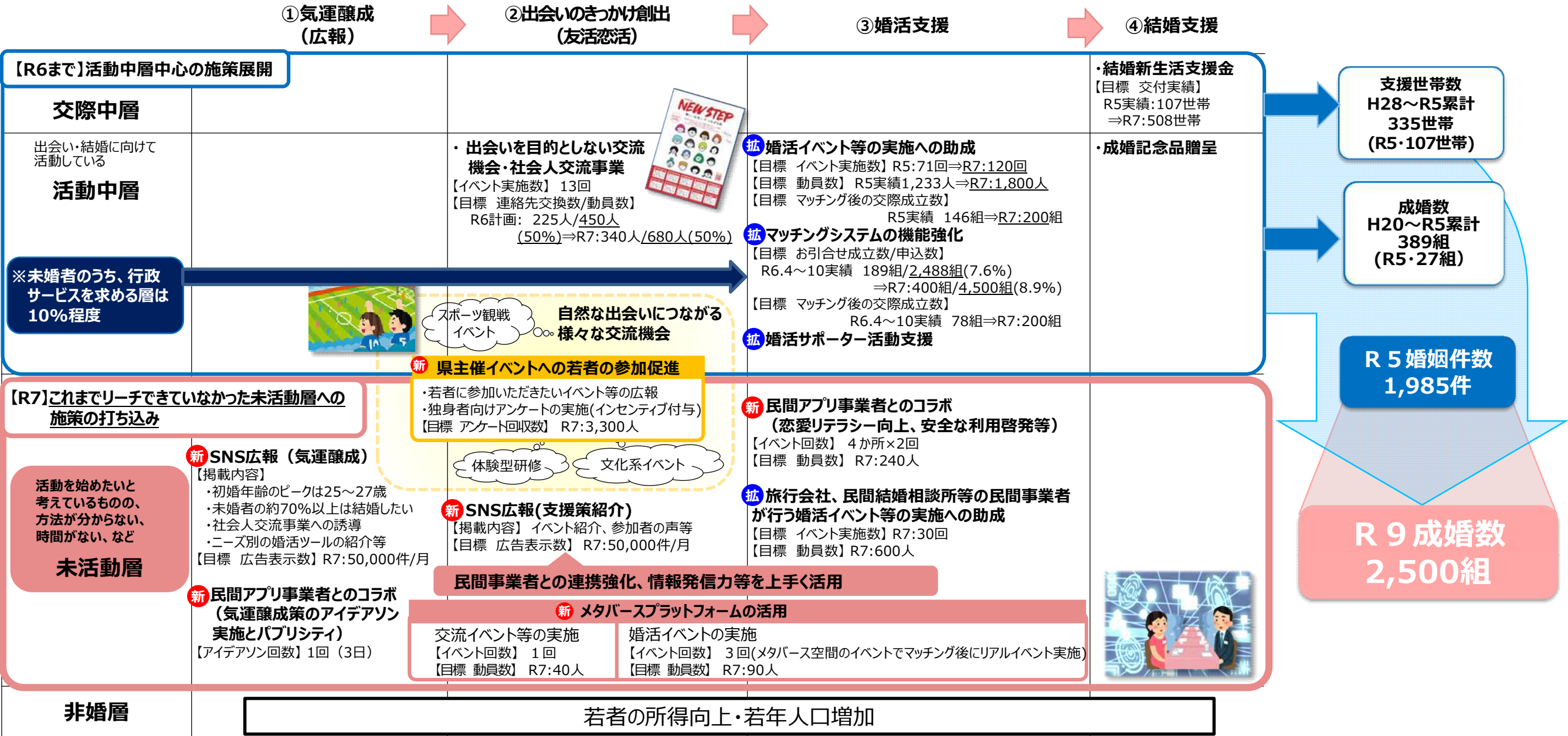
出会いや結婚を後押しする
(1) 出会いの機会の創出
(2) 結婚支援の推進

友活
恋活
+

婚活

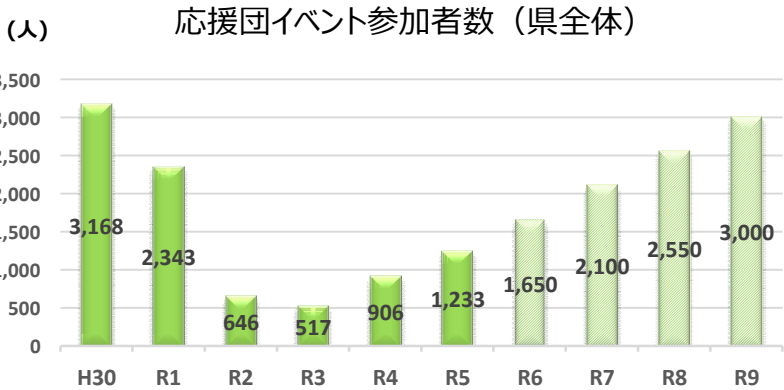
出会いや結婚への支援を希望する方が支援を受けられている社会

○『未婚パターン分析と課題～少子化対策等のための未婚者の実態調査～（株）日本総合研究所』より示された階層別に施策を展開

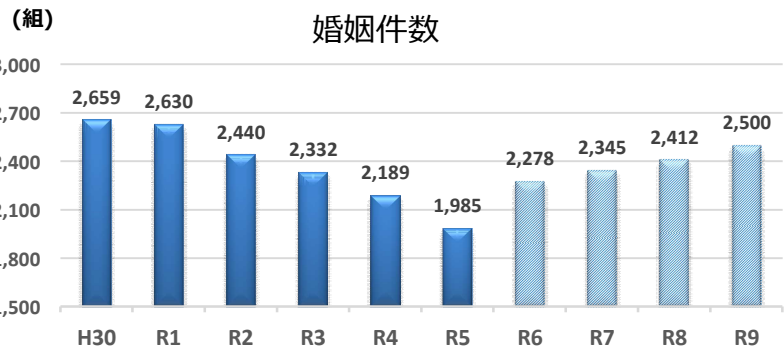


1. 現状・課題

- 結婚していない理由として「適当な相手にめぐり会わない」が1位(未婚者対象)
全体：37.2%(1位)
出典：令和6年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査（高知県）
- 平均初婚年齢（男31.3歳、女29.9歳）が上昇傾向
⇒20代の出会いに繋がる交流機会のさらなる確保が必要
⇒友活・恋活の充実に向けて、場所や時間の制約を受けない新たな出会いの場の環境整備、市町村・企業との連携によるゆるやかな交流機会の拡充が必要



- 出会いや結婚に関して必要な行政の支援として、経済的支援や情報提供に次ぎ、「出会いを直接の目的としない多職種での交流の機会の充実」が3位
全体：44.6%(3位)
出典：令和6年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査（高知県）
⇒若者のニーズの多様化に加え、結婚の意向はあるが出会いや結婚に向けた行動を起こしていない方に合わせたアプローチが必要
⇒結婚への支援を希望する方が感じている時間上の制約等の解決や交際成立数の増加に向けた新たな取り組みが必要



2. 4年後の目標

- 若者の出会いに対するニーズや趣向等に合わせた交流の機会やマッチングイベントの開催数が増加し、イベント参加者が増加する。
- サポートセンターの機能強化や民間の結婚相談所と連携した事業展開により、成婚を力強く後押ししている。

KPI	指標	出発点	現状	目標（R9）
	①応援団イベントへの参加者数	872人(R4)	1,233人(R5)	3,000人
	②マッチング交際成立組数	151組(R4)	133組(R5)	300組

3. 具体的な事業

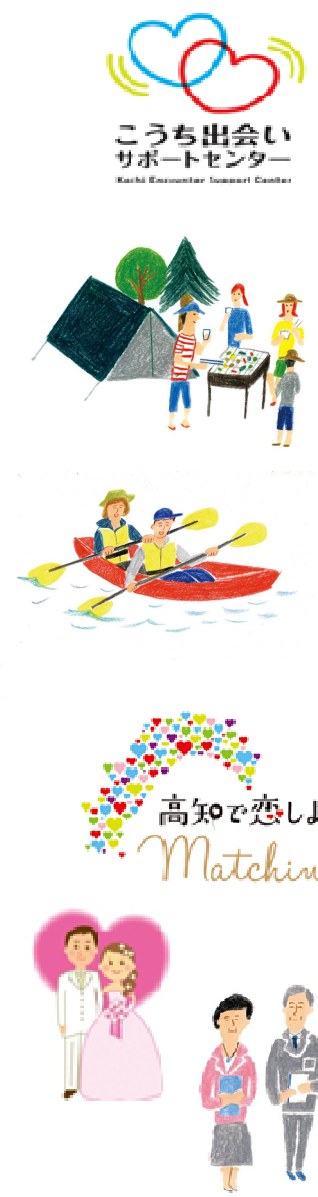
1 出会いの機会の創出

- (1) 多様な交流機会の創出
 - 新・県主催イベント等に若者の参加を促し、多様な交流機会を創出（独身の方々へのインセンティブを付与）
 - 新・メタバースプラットフォームの活用による対面での交流をためらう方等への出会い・結婚支援の実施
 - 拡・出会いの場の更なる確保に向けた出会いのきっかけ応援事業費補助金の対象を民間事業者にも拡充し、社会人交流事業を拡充
- (2) 官民連携による出会い支援
 - 新・民間アプリ運営法人との連携による出会いに向けた活動を始めていない若者へのアプローチの強化

2 結婚支援の推進

- (1) 結婚に向けた気運の醸成等
 - 新・独身者に向けた婚活の気運醸成や結婚の意向はあるが出会いや結婚に向けた行動を起こしていない方にマッチする県の出会い・結婚支援事業の周知
- (2) こうち出会いサポートセンター等の強化
 - 拡・マイナポータル連携による申し込み手続きの簡素化等のマッチングシステムの機能強化による活性化
 - 拡・婚活サポーターへの若者同士の成婚に対するインセンティブの拡充
 - ・民間の結婚相談所との連携による会員のプロフィール磨き上げや相互マッチングなどの実施

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（出会い・結婚施策）



《政策3》

こどもを生み、育てたい希望をかなえる

政策3 こどもを生み、育てたい希望をかなえる

数値目標と基本的方向

数値目標	指標	出発点	現状	目標（R9）
	①出生数	3,721人(R4)	3,380人(R5)	4,200人
	②合計特殊出生率	1.36(R4)	1.30(R5)	1.64
	③高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」 できるような社会になっていると考える人の割合	22.0%(R4)	23.8%(R6)	50%

基本的方向

- 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくり
- (1) 理想の出生数をかなえる施策の推進
 - (2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 理想の出生数をかなえる施策の推進

1 「共働き・共育て」の取り組みによる出産・育児・家事の負担軽減（男性の育休取得促進を原動力に）

拡「共働き・共育て」の県民運動による男性の育休取得を促進

2 子育てへの経済的支援の拡充

- 多子世帯の保育料の軽減
- 三世帯同居・近居への支援

拡 高等教育費支援の大幅な拡充（国）



3 妊娠・出産等の希望をかなえる施策の推進

新 若い世代への「プレコンセプションケア※」の推進（プレコンセプションケア専用の相談窓口の設置、SNS等を活用した周知啓発）

※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

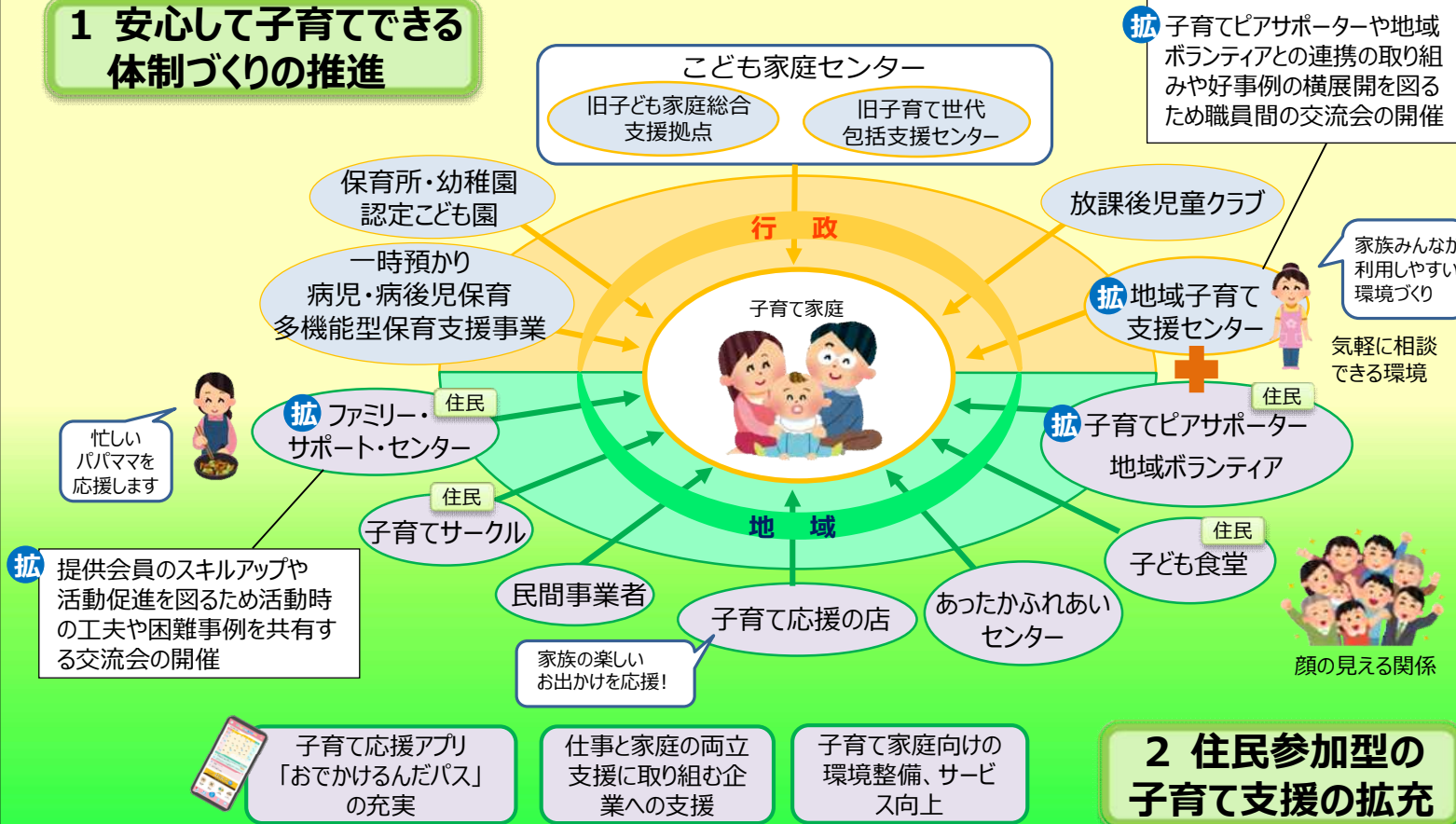
拡 不妊治療への支援（助成制度等の拡充）

新 市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援（市町村との協議の場・研修会等の開催、アドバイザーの派遣）

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（「共働き・共育て」の推進、子ども医療費助成、産後ケア事業利用時の交通費助成 等）

(2) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり

1 安心して子育てできる体制づくりの推進



2 住民参加型の子育て支援の拡充

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（地域子育て支援センターの土日開所、地域ボランティア等による敷居の低い相談体制の推進、ファミリー・サポート・センター事業の家事支援メニューの追加 等）

（参考）国の「こども未来戦略」（令和5年12月）に掲げる経済支援

○児童手当の抜本的拡充、○高等教育費支援の大幅拡充（再掲）、○全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度」の創設、○「産後パパ育休」の給付率の引き上げ など

(1) 理想の出生数をかなえる施策の推進

1. 現状・課題

- 不妊治療の保険適用後も治療に一定の負担が生じている。
⇒経済的負担の軽減が必要

【不妊治療助成件数 等】

- ・R3年度不妊治療助成件数：520件
- 妊娠率は**出生数の3.1%**（高知市分を含めると推定**7.5%**）

- 社会全体の不妊治療(妊活)への認知が充分でなく仕事と治療の両立等に対する周囲の理解を得にくい状況により、不妊治療に臨みづらい現状がある。
⇒妊活を社会全体で支える気運醸成が必要

- 産後ケア事業の受託施設の地域偏在がある。
⇒地域の受け皿拡大が必要。また、当事者及び周囲に十分認識されていないため、認知度向上の取組強化が必要
※産後ケア：産後の心身の不調の緩和や育児負担の軽減に必要なケア

【産後ケア事業実施市町村数】

	R3	R4	R5
訪問型	34	34	34
通所型	4	8	12
宿泊型	8	12	16

【産後ケア事業利用状況等】

■参考：R4出生数 3,721人

	R2	R3	R4
利用者数	285	392	553
利用率	7.0%	9.6%	14.9%

- 子育て世代は、子育ての「経済的負担」の不安に直面し、希望どおりの人数の子どもを持つことが困難な状況にある。
⇒多子世帯の保育料の負担軽減につながる取り組みが必要
・多子世帯の保育料については、国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料を軽減又は無償化を実施する市町村に対し県が助成
県補助活用市町村：29市町村（R5）
（高知市は中核市のため対象外）

【理想の数だけ子どもを持たない理由】

- 第1位：子育て・教育にお金がかかりすぎる
- ・全 国：77.8%（R3出生動向基本調査 全国：妻35歳未満の夫婦）
- ・高知県：78.5%（R5県民意識調査）

2. 4年後の目標

- こどもを希望する方が理想の出生数をかなえるための施策が充実し、地域全体で妊娠から子育てまでの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産」「子育て」できる社会となっている。

KPI

指標	出発点	現状	目標（R9）
①妊娠・出産について満足している者の割合（3・4か月児）	84.7%(R4)	暫定値 86.9%(R5)	85%
②産後ケア利用率	14.9%(R4)	31.0%(R5)	50%

3. 具体的な事業

1 「共働き・子育て」の取り組みによる出産・育児・家事の負担軽減

条件整備 1 「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進を参照

2 子育てへの経済的支援の拡充

- (1) 多子世帯の保育料の軽減
・国の無償化の対象とならない第3子以降3歳未満児の保育料の軽減又は無償化
- (2) 高等教育費の支援の大幅拡充（国）
拡・多子世帯の大学等の授業料・入学金の無償化
- (3) 三世帯同居・近居への支援
・親世代と同居・近居する場合の結婚新生活に係る上乗せ支援の実施

3 妊娠・出産等の希望をかなえる施策の推進

- 新**(1) 若い世代への「プレコンセプションケア※」の推進
・プレコンセプションケア専用の相談窓口の設置、SNS等を活用した周知啓発
※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと
- 拡**(2) 不妊治療への支援
・保険適用となる生殖補助医療への県内一律の助成等の支援の拡充
- 新**(3) 市町村による産後ケア事業（通所型）の実施に向けた支援の実施
・市町村との協議の場・研修会等の開催、アドバイザーの派遣

人口減少対策総合交付金による市町村への支援

（「共働き・子育て」の推進、子ども医療費助成、産後ケア事業利用時の交通費助成 等）



1. 現状・課題

- 市町村におけるこども家庭センターの設置促進による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要
 - 県内中小企業における男性育休取得促進するためには、育休代替要員の確保を支援する仕組みや制度が必要
 - 父親が育児支援を受けられる機会が限定されている。
⇒地域子育て支援センターの土日開所実施に向けた市町村への支援が必要
- 土日開所（常時開所）の地域子育て支援センター数及び父親の利用割合

	R2	R3	R4
土日開所センター数	6	6	7
利用者数（同伴者計）	71,271	68,516	74,448
利用者数（父親）	3,646	3,904	4,748
父親の利用割合	5.1%	5.7%	6.4%
- 家庭生活に困難を抱える妊産婦等には、誰にも相談できず孤立しないよう妊娠葛藤や子どもの養育に関する相談支援の充実が必要
 - 子育てへの支援として育児負担の軽減を求める子育て家庭の声が多い。
⇒気軽に利用できる家事支援の仕組みが必要
- 【R5年度県民意識調査】 ※複数回答可
問：今後、もっと充実して欲しい取り組み（子育て中の方）
1位：子育ての負担を軽減する家事支援……………48.2%
- 社会全体で子育てを応援する機運を醸成するためには、子育て家庭に配慮したサービスや環境整備を実施する企業の増加が必要
 - 子育て支援サービスの実施主体は多様であるため必要な情報を探しにくい。
⇒必要な情報をプッシュ型で届けられる子育て応援アプリの利用促進が必要

2. 4年後の目標

- 「子育て」を軸に住民同士がつながることにより子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う社会になっている。

KPI	指標	出発点	現状	目標（R9）
	①住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所（R4）	30か所（R5）	35か所
	②ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人（R4）	1,054人（R5）	1,250人
	③子育て応援アプリDL件数	—	37,993件（R5）	65,000件

3. 具体的な事業

- 1 安心して子育てできる体制づくりの推進

こども家庭センターの円滑な設置促進

 - ・こども家庭センター設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介
 - ・統括支援員のマネジメント力や職員のアセスメント等の相談対応力の維持・向上に向けた研修等の実施
- 2 住民参加型の子育て支援の拡充

 - （1）子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成
 - （2）子育て応援アプリ等による子育てに関するポジティブな情報発信の強化
 - （3）子育て応援アプリの情報解析による効果的な情報発信
 - 拡**（4）子育て家庭が身近な地域で気軽に相談できる環境づくり
 - ①子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため、地域子育て支援センター職員の交流会の開催
 - ②ファミリー・サポート・センター提供会員のスキルアップや活動促進を図るため、活動時の工夫や困難事例を共有する交流会の開催
 - （5）子ども食堂の取り組みへの支援の実施（立ち上げ・運営に対する助成など）
- 人口減少対策総合交付金による市町村への支援

 - （1）地域子育て支援センターの機能強化
 - （2）地域ボランティア・ピアサポーターによる敷居の低い相談体制の推進
 - （3）ファミリー・サポート・センター事業の充実